

自分が好き・学校が好き・玖珠が好き

教育広報



2020 No. 105

春

号



一期生120人、はばたく

～くす星翔中 初めての卒業式～

昨年度開校した「くす星翔中学校」の卒業式が3月6日に行われ、卒業生120人が学び舎を巣立ちました。

式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施。在校生や保護者が見守る中、平原一幸校長が各クラスの代表者に卒業証書を授与し「自立した社会人に成長してほしい」と式辞を述べました。

在校生を代表して2年の梶原友唯さんが送辞、卒業生の衛藤史帆さん、赤峰希ノ花さん、瀧水蓮太郎さんが「感謝の気持ちでいっぱい。くす星翔中で学んだことを胸に、前へ進んできた。」と決意を述べました。

旧中学校の閉校を経験し、開校1年目は最上級生として下級生をまとめてきた卒業生。堂々とした態度で式に臨む姿が印象的でした。



特集

P2～5 教育行政の重点方針



令和2年度 玖珠町教育行政の重点方針

----- 教育行政の基調 -----

『子どもたちに未来へのバトンを渡すために』

～ 少子・人口減少社会において地方創生を視野に入れた地域の活力を生み出す教育施策 ～

◆現在の教育環境を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化の進行、情報通信技術の進歩に加え、グローバル社会の発展などの社会状況に影響を受けて大きく変化しています。それにより、規範意識や道徳心の低下、更に価値観の多様化、家庭や地域の教育力の低下など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。次世代を担う子どもたちが、心豊かで充実した生活を送るため、子どもたちの「生きる力」を育み、一人ひとりが思いやりや生きがいを持てる社会を実現させなければなりません。

◆そのために、玖珠町教育委員会では、これまで実施してきた学力向上施策やコミュニケーション・スクールのさらなる充実などの取り組みを推進し、玖珠町教育行政を確かなものにするために、重点方針を定めて事業施策を展開していきます。

◆学校教育においては、新学習指導要領が本年4月から小中高順次に実施され、ポイントとなるのが「社会に開かれた教育課程」です。地域と連携し、玖珠町ならではの「ここだから学べる」「ここでしか学べない」様々な地域の人とかかわりあえる地域の特色を生かした学習等を、開発・導入していきます。

◆玖珠町第5次総合計画の基本理念に則り、「生きる力」と思いやりの心を育む学校教育の充実」を目標に掲げ、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」「家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進」「学校間・校種間のきめ細や

かな連携」を重点として様々な取組みを行うとともに、地域の高校への支援を行います。

◆社会教育においては、町民一人ひとりが生きがいを持てる暮らしができるよう学習機会の提供や、健康な体づくりのため、身近にスポーツに親しめる機会の充実、「協育」ネットワークを活用した総合的な子ども支援など、生涯学習の推進を図ります。

◆また、「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦を顕彰する久留島武彦記念館を通して、久留島武彦精神（信じ合うこと、助け合うこと、違いを認め合うこと）を学ぶことをはじめ、大切な歴史的資源や文化財の保護・活用に努め、郷土の文化を大切に作る町づくりを進めます。

◆さらに、互いの人権を尊重し差別のない明るい地域社会の実現を目指します。

◆玖珠町のまちづくりのテーマである「童話の里」づくりは人づくりです。人が生涯にわたって生き生きと暮らすためには、教育の果たす役割はきわめて重要です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら協働し、町民一人ひとりが夢を持ち、個々と地域の課題を掘り起こし、解決方法を探ることが「童話の里」づくりであるとの認識に立ちます。

今年度の重点方針

I 学校教育

1. 確かな学力の定着・向上

「第4次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図ります。

- 教育環境の整備
- 基礎学力の定着と向上

2. 豊かな人間性の育成

あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、道徳教育や人権教育を充実させることによって、自他を尊ぶ豊かな人間性の育成を目指します。

- 学校と家庭の連携
- 特色ある学校づくりの推進

3. 心身の健康と体力の向上

町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めることにも、栄養教諭の活用等を通して食に関する指導の充実を図

- 望ましい生活習慣に繋がる食育の実施
- 小中学生の基礎体力の向上
- 特別支援教育の充実
障がいのある子どもへの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図ります。
- 特別支援教育支援員の配置等の校内支援体制の充実
個々に応じた指導体制の充実と学習環境の向上
- 開かれた学校づくりの推進
「地域とともにある学校づくり」に向け、コミュニティ・スクール制度を活用し、学校、家庭、地域が一体となって信頼される学校づくりを目指します。
- 効果的な情報発信の検討
- 家庭、地域のニーズの把握
- 学校、家庭、地域が課題等を共有し、共通の目標に向け推進
- 学校、家庭、地域の連携・協働の充実
- 地域産業界と連携した

6. 安心・安全な学校づくり

校内の安全体制の整備と防災教育及び交通安全教育等の充実、施設の維持管理等を行い、安心・安全な学校づくりに努めます。

- 危機管理マニュアルの作成と実行
- 通学路安全点検の実施と危険箇所の解消
- 施設・設備の安全点検の徹底



通学路合同点検

7. 組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実及び研究推進校の指定や学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

- 校内研修や管理職による観察・指導の実施
- 各校教職員間の効果的な研修の実施
- 「この地域」だからこそ学べる魅力ある学校づくり
玖珠町出身の先哲等に学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、より良くしようとする態度の育成を目指します。
- 教職員への郷土を学ぶ研修の実施
- 副読本を用いた各小学校における久留島学習の定着
- 学校間・校種間の連携
小学校とくす星翔中学校が連携し、中一ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるように取り組みます。また、小学校間の連携も強化しながら義務教育9年間の教育活動を見据えた指導内容の共有や学校間の交流促進に努めます。



小6合同学習

10. 教育のICT化に向けた環境整備

文部科学省のGIGAスクール構想の実現として、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、全学年の全児童生徒が通信端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指します。

- 校内通信ネットワーク環境の整備
- 児童生徒1人1台への端末の整備



就学前交流会

12. 地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営

地域に唯一の高校である県立玖珠美山高校の存続に向けた支援を行うとともに、同校生徒の進路達成に向けた支援に取組みます。

- 広報及び人材育成や部活動への支援
- 公営塾の効果的な運営

11. 学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革の目的は、「教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」です。これに基づき、学校における働き方改革の推進を目指します。

- 教師の働き方の実態を改革するという時間管理の視点での改善
- 子どもを取り巻く変化への対応のための「チームとしての学校」の機能強化の視点での改革

育む取組みを進めます。食材費とのバランス関係にある給食費の滞納対策を強化します。

13. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備

「玖珠町幼児教育振興プログラム」に基づき、就学前教育環境の質の向上と充実を図ります。また、地域の実態をふまえた教育環境の整備に努めます。

- 認定子ども園と町立幼稚園の連携
- 就学前児童の就学への支援
- 関係機関との連携と家庭教育支援

14. 安全・安心な学校給食の提供と

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知り、郷土愛を

学校給食センターの施設の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。

- 郷土愛を育む地産地消の推進
- 新鮮で安全・安心である適正な食材確保
- 計画的な調理施設・設備・備品等の整備

II 社会教育

社会教育基本計画（平成27年度から令和2年度まで）の3つの基本目標に沿った7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を行います。

【社会教育 基本計画基本目標】

- ① 人づくり
生きがいを育む社会教育の推進
- ② 体づくり
心と体の調和を図る社会体育の充実
- ③ 心づくり
郷土の文化・歴史の学習、

芸術創造力の育成

1. 地域の教育力の向上

地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。

また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になつてからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。

- 「協育」ネットワーク連携促進事業
- 世代に応じた各種学習活動の支援
- 地域の学習活動・拠点の支援

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなけ

ればなりません。

子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携を図る必要があります。

- 青少年健全育成協議会への支援
- わらべサークル協議会への支援
- 児童文化の担い手の育成
- 家庭教育に関する講演会の実施

3. 生涯にわたる スポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要です。

- 活動団体及び指導者の育成及び競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をしていく必要があります。
- スポーツ少年団活動の充実
- 総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成
- すこやかスポーツ祭の実施



巡回音楽会

4. 久留島武彦精神を

継承する環境の充実

- 「童話の里」の根幹をなす日本のアンデルセン・久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるため、各年齢層に合った学習環境を充実します。久留島武彦の幅広いネットワークを生かせるような企画を試み、記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、「童話の里」づくりのさらなる発展を目指します。
- 日本童話祭の開催
- 久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催
- 久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催
- 久留島武彦童話賞子ども創作童話コンクールを開催

小中学校をはじめとする

- 久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信

5. 文化の創造と振興

- 文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとつて重要な取組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。
- 町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援
- 巡回音楽会の開催
- 文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催
- 文化芸術に触れる機会の提供
- 久留島武彦記念館による企画展の開催

6. 地域の歴史を学ぶ文化財の活用

- 地域にある文化財を活用した、地域の歴史、地域の文化を学ぶ場の提供を行います。このことから、文化財の保護・保存・整備に取組み、地域づくりにつながる文化財の活用を行っています。

きます。

- 日本遺産発信推進事業
- 豊後森藩資料館の運営
- 角牟礼城跡の整備
- 旧久留島氏庭園の整備
- 指定文化財の保護や保存継承支援



角牟礼城

7. 生涯学習を保障する図書館サービス網の充実

- 玖珠町は図書館を持たない県内2町村の内ひとつです。あらゆる年代層に生涯学習を保障するため、既存施設を活用した図書館サービス網を充実させるとともに今後の図書館サービスとのあり方について関係各所と連携・協議を深めます。
- わらべの館の図書の実践
- 若手教職員の育成のための部活差別解消のための人権教育の充実

1. 学校教育における人権教育の充実

- わらべの館児童図書室と中央公民館図書室の連携
- 各自治会館との連携・協議
- わらべの館移動図書館車の活用
- 図書館サービスのあり方について連携・協議

III 人権教育

2. あらゆる場における人権教育の推進

- 「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である部落差別問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療など様々な人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成することが重要です。あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。
- 人権公開講座の開催
- 広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載
- 部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施

1. 学校教育における人権教育の充実

- 各学校においては、平成30年度に策定した「部落差別解消のための人権・同和教育基本方針」に則り、人権教育に係る年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。
- 児童生徒への部落差別解消に向けた人権教育の指導及び啓発活動の推進
- 部落差別解消に向けた定期的な教職員研修の実施
- 若手教職員の育成のための部落差別解消のための人権教育の充実



人権公開講座

「児童生徒の更なる学力の向上」を目指して

～令和2年度 玖珠町学力向上推進計画～

玖珠町教育委員会は現在、「第4次玖珠町学力向上推進計画」（令和元年度～令和3年度）に沿って、学力向上に向けて様々な施策に取り組んでいます。

平成31年4月の全国学力・学習状況調査では、小6・中3ともに全教科において全国平均を上回るという成果をあげました。

本年度は、第4次学力向上推進計画の2年目にあたります。昨年度からスタートさせた取組を修正・充実・徹底させることを柱に、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の更なる学力向上を目指します。

令和2年度 玖珠町学力向上推進計画 ～抜粋～

① 学校の組織的な指導力の向上

重点的取組（施策）	具体的内容
1) 全教職員参加による学力向上プランの策定・実施	<ul style="list-style-type: none">●各種学力調査等を踏まて、PDCAサイクルに基づいた学力向上プランを各校で作成します。●定着度の数値目標を設定するとともに、プランの実施状況を公表します。
2) 学力向上プランと連動した教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none">●学力向上についての重点的取組が各教科・領域等において具体化されている教育課程を作成します。●教育課程を適正に管理運営し、短期間で評価及び改善を繰り返しながらよりよい教育課程を作り上げます。
3) 改善のための学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none">●実現可能な焦点化された重点目標を設定します。●重点目標に即した具体的取組を設定し、学校全体で組織的に取り組みます。●自己評価書及び学校関係者評価書を公表します。
4) 複数の教職員が関わる弾力的指導体制の構築	<ul style="list-style-type: none">●チームティーチングや習熟度別指導を活用し、個に応じた指導に取り組みます。●教科担任制推進教員・専科教員等を活用して小学校における教科担任制等を積極的に導入します。
5) 小中連携の強化	<ul style="list-style-type: none">●小中連携会議を実施し、互見授業・相互参加授業や情報交換を通して小学校と中学校の連携を強化します。●小学校間の指導内容の共有及び統一を図ります。●学力向上に関する小中共通の指導項目を設定し、協働して徹底を図ります。

② 基礎・基本の定着と活用力の向上

重点的取組（施策）	具体的内容
1) 図書館活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none">●図書館を活用した授業を積極的に取り入れ、児童生徒の読解力・思考力・表現力の伸長を図ります。
2) 個に応じたきめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none">●各校の実態に応じて習熟度別指導を積極的に導入し、個に応じたきめ細やかな指導に取り組みます。●習熟度別指導教員による授業公開等を通して、よりよい習熟度別指導のあり方を広めます。

3) 補充学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 補充学習を組み入れた教育課程を編成します。 ● 各校の実態に応じて長期休業中等の補充学習の充実に取り組みます。
4) 算数・数学確認テストの実施と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校1年生から中学校3年生まで年間4回（4月,6月,10月,2月）実施し、算数・数学の学力の定着を図ります。 ● テストの結果を踏まえ、各学校の課題を明確にし、その課題を解決する取組を組織的に行います。
5) 英語確認テストの実施と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校1年生・2年生を対象に年間5回（4月,6月,10月,12月,3月）実施し、英語の基礎学力定着を図ります。
6) 町学力調査の実施と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月に小学校1年生から中学校2年生を対象に実施します。 ● 調査の結果を踏まえ、各校で年度内に復習する学習内容を明確にします。
7) 「小学校学習語彙集」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 町が作成した「小学校学習語彙集」を活用し、小学校国語・算数・理科の語彙の確実な習得に取り組みます。
8) ICT活用教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT支援員を配置し、新学習指導要領に向けた教材研究や児童生徒が主体的、意欲的に取り組む学習に場を設定します。

③ 教職員の授業力の向上

重点的取組（施策）	具体的内容
1) 町研究指定校の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「教育研究推進校」「特色ある学校づくり推進校」を指定し、公開授業を通して研究の成果を広めます。
2) 授業力向上アドバイザーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業力向上アドバイザーを配置し、若年期の先生方の授業力向上を進めます。 ● 他校訪問を訪問して先生方の授業力向上の支援をします。
3) 校内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業改善計画により、授業力の向上を目指した提案授業など校内での研修を充実します。 ● 中学校における「学びに向かう学校づくり」を進めます。
4) 授業観察と互見授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 校長先生が日常的に授業観察を行い、先生方に具体的で的確な指導をします。 ● 先生同士で積極的に授業を見合い、意見交換を通して授業力の向上を目指します。
5) 中学校教科部会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数の教科担任による「タテ持ち」を実施します。 ● 定期的な教科部会を開催します。

④ 地域住民との協働による教育力の向上と高校までの一貫した学力向上対策

重点的取組（施策）	具体的内容
1) 積極的な学校公開（公開授業）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 各校、月1回以上の学校公開日を設定し、広く保護者・地域の方々に学校に足を運んでいただけるよう働きかけます。 ● 町一斉学校公開月間（11月）を実施し、内容の充実を図ります。
2) コミュニティ・スクールの導入と活用	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を生かして保護者・地域の方々の学校経営への参画を図ります。
3) 寺子屋学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 寺子屋学習の内容の充実を図ります。 ● 夏季休業中のステップアップ講座と連動した取組を行います。
4) 玖珠志学塾の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に唯一の高校「玖珠美山高校」の生徒を対象とした無料の公営塾「玖珠志学塾」の運営を継続して行います。

もうすぐ1年生!

小学校の給食を体験しました。

小学校就学に向け、2月3日から25日にかけて、町内認定こども園の年長児が、森幼稚園で学校給食を体験しました。

紙パックの牛乳にストローをさし、あふれないように飲むことや長い箸のどこを持って使いやすくなるかなど、個々で様子が見られました。

初めての体験に期待を持って参加していた子どもたちは、いつもとちがう食器やメニューに会話がはずんでいました。

また、献立表にある食材が、体の中の部分の栄養となつているのかを知らせると、体とのつながりに興味を持って聞いていました。

食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つてくれることを願っています。



フッ化物洗口事業

今年度の「ブクブクがい」の希望調査にご回答ください

小学校におけるフッ化物洗口事業は、平成28年度から開始し、4年目になります。

保護者の皆様に安全性等について理解を深めていただくため、教育委員会は今年度も説明を行います。

また、希望調査は毎年度提出が必要ですので、学校から配られる用紙に記入し、期日までの提出をお願いします。



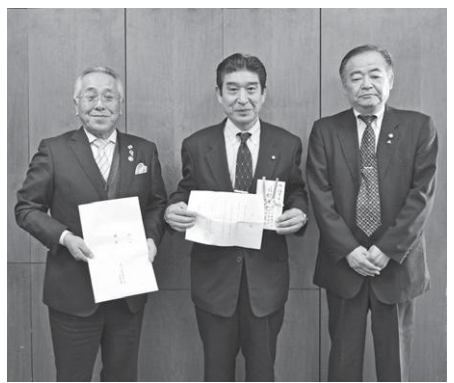
※保護者の皆様には新しくなった県教育委員会作成のパンフレットを配布予定です。



新小学1年生に 下敷きのプレゼント

1月23日、(公財)日田玖珠法人会玖珠支部(浅田健治支部長)から硬筆用下敷き125枚を寄贈していただきました。地域社会貢献事業の一環として同支部が平成30年から実施しており、浅田支部長は「未来を担う子どもたちに役立ててほしい」と話しました。

寄贈を受けた下敷きは、各小学校で、新1年生全員に配布されました。ありがとうございました。



～こんな悩みはありませんか～ 「わかくさの広場」にご相談ください

- いじめられているようだ
- 学校に行くのを嫌がる
- 友だちとの関わり方が心配
- 学習のつまずきが気になる
- 心と体の発達が気がかりだ

子どもたちを取り巻く環境は、日々変化しています。玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」では、子どものことで悩みをお持ちの方の相談を受けています。

相談は電話、手紙、来所のいずれの方法でもできます。教職経験のある相談員が対応し、相談に関する秘密は厳守します。

ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

■場 所	玖珠町大字森3889番地 (旧片草小学校)	
■相談日	月・水・金曜日 (祝祭日・年末年始を除く)	
■時 間	午前10時～午後5時	
■電 話	72-4141	
■対象者	児童・生徒、保護者、教職員、一般	

次号から「教育広報くす」は
「広報くす・教育版」へ
年4回（8月・11月・2月・5月）
「広報くす」に折込・同時発行

「教育広報くす」は、平成6年4月の発刊以来26年間にわたり、教育委員会独自の広報誌として、玖珠町の教育に関する取組みなどをお知らせしてきました。玖珠町が現在取り組んでいる行財政改革の一環として、次号から「教育広報くす」は、「広報くす」（町報）の別冊版として町報に折込む形で発行となります。このため、発行日も変更し、次号は8月1日発行となります。



「教育広報くす」としての発行は、今号で終了しますが、教育行政に関することや、各小中学校の取組み、社会教育の取組みは、「広報くす」と「広報くす・教育版」で発信していきます。これからも、よろしくお願いたします。

特定防衛施設周辺整備交付金を
活用して基金を積み立てました

日出生台演習場関連特定事業
(教育、スポーツ及び文化に関する事業)

■玖珠町学力向上推進事業基金

事業の目的 玖珠町立小・中学校に職員を配置することにより、学習環境の改善を行い、児童・生徒の学力向上を図る。

事業の内容 児童・生徒の学力の向上に資する職員の雇用事業

事業の始期及び終期

平成28年3月から令和7年3月まで

事業に要する経費の総額 364,386,682円

交付を受けた交付金の額 83,927,000円

■玖珠町高校生公営塾運営事業基金

事業の目的 県立玖珠美山高校に在学する高校生のため、学習塾を設置運営し、高校生の学力向上を図る。

事業の内容 県立玖珠美山高校生徒の学力向上のための公設民営塾の運営

事業の始期及び終期

令和2年3月から令和5年3月まで

事業に要する経費の総額 10,500,000円

交付を受けた交付金の額 25,000,000円

スクールカップ
ホッケー大会

「第14回スクールカップホッケー大会」が2月23日、メルヘンの森スポーツ公園でありました。大会には低学年2チーム、高学年3チームが出場。冷たい風にも負けず元気いっぱいボールを追う子どもたちに、保護者も懸命に声援を送っていました。

大会結果

◆優勝

低学年の部

森っ子ファイターズ

高学年の部

ホワイトペガサス小田

◆スポーツマンシップ賞

塚脇小高学年



教職員の異動 (管理職のみ)

令和2年4月1日付 () 内は前任校等

小学校

○森中央小学校

校長 御手洗小百合 (八幡小)

○日出生小学校

校長 後藤 久寿 (古後小)

教頭 奥村 徹 (中津市北部小)

○塚脇小学校

校長 中村 周市 (小田小)

教頭 穴井 有司 (塚脇小)

○小田小学校

校長 野上 俊孝 (くす星翔中)

○北山田小学校

教頭 岩木 哲郎 (豊後高田市高田小)

○八幡小学校

校長 佐藤 慎治 (くす星翔中)

○古後小学校

校長 伊藤 伸也 (日田市教委)

中学校

○くす星翔中学校

教頭 江口 善宣 (大分市明野中)

退職者

校長 梅木 孝史 (森中央小)

校長 佐藤 明彦 (日出生中)

校長 仲 賢治 (塚脇小)

八幡小学校が移転しました 旧八幡中学校を改修し活用



校舎等施設の老朽化が進んでいた八幡小学校が、隣接する旧八幡中学校へ移転しました。

中学校を小学校として使用するために教室を増やし、階段に手すりをつけるなどの改修を実施。新学期から八幡小学校として再スタートしました。

【八幡小学校所在地】

旧：玖珠町大字太田1456番地の1

新：玖珠町大字太田1462番地

☎72-0414 (電話番号は変わりません)



くす星翔中が優勝！ ICT活用プレゼンテーションコンテスト

2月15日「ICTを活用した小学生プレゼンテーションコンテスト」が大分市で行われ、くす星翔中学校のプレゼン「給食戦争」がフリーの部で見事優勝に輝きました。

この大会は、子どもたちの情報活用能力の向上を目的に大分県教育委員会が開催したもので、予選を勝ち抜いた12チームが、来場者の前でプレゼンを披露しました。くす星翔中の発表は、給食の楽しさや争いから食品ロス・環境問題まで発展していく内容で、出場した後藤司さん、原菜々子さん、梶原友唯さんは、それぞれ役割分担し身振りなどを交えた。

教育委員会の機構が変わりました

教育総務課と学校教育課は、教育政策課に、教育総務班・就学前教育班・施設管理班は教育政策班にそれぞれ統合しました。

社会教育課は、社会教育班・文化財班・社会体育班を、社会教育班に統合しました。

3月まで

教育総務課

教育総務班
就学前教育班
施設管理班

学校教育課

指導班

社会教育課

社会教育班
文化財班
社会体育班
公民館班

4月から

教育政策課

教育政策班
指導班

社会教育課

社会教育班
公民館班

「第71回日本童話祭」 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点、事態収束の時期が不明なことなどから、5月4日・5日に開催を予定していました「第71回日本童話祭」は、中止します。

－ 実行委員長のコメント －

日本童話祭は、町あげでの最大のイベントであり、毎年多くの方々が、童話の里玖珠町で楽しんでいただいています。

また、ご来場の皆さまに楽しんでいただこうと、町内外の多くの個人・団体の人々が、当日に向けて、参加の準備を進めていただいております。

今回の本イベント中止は、主催者としても、誠に残念な決定になりますが、情勢をご理解いただき、また、一年後の日本童話祭を楽しみに、より多くの皆さまが来ていただきますようお願いいたします。

実行委員長（玖珠町長） 宿利 政和

☎ 日本童話祭実行委員会事務局（社会教育課内）

☎72-7151